

議事日程第七号  
平成三十年三月八日(木曜日)  
午前十一時三十分開議

第一、知事の説明

第二、予算特別委員会への議案付託の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#####

午前十一時三十分開議

本日の出席議員 四十一名

一	番	薄井司	二	番	加賀屋千鶴子
三	番	吉方清彦	四	番	石川徹
五	番	佐々木雄太	六	番	杉本俊比古
七	番	鈴木健太	八	番	佐藤信喜
九	番	加藤麻里	十	番	佐藤正一郎
十一	番	三浦茂人	十二	番	小原正晃
十三	番	沼谷純	十四	番	今川雄策
十五	番	鈴木雄大	十六	番	高橋武浩
十七	番	平山晴彦	十八	番	石川ひとみ
十九	番	東海林洋	二十	番	渡部英治
二十一	番	菅原博文	二十二	番	佐藤雄孝
二十三	番	北林丈正	二十四	番	竹下博英
二十五	番	原幸子	二十七	番	田口聡
二十八	番	石田寛	二十九	番	三浦英一
三十	番	土谷勝悦	三十一	番	工藤嘉範
三十二	番	近藤健一郎	三十三	番	加藤鉦一

三十四番	佐藤賢一郎	三十五番	小松隆明
三十七番	柴田正敏	三十八番	大関衛
三十九番	川口一	四十番	小田美恵子
四十一番	鶴田有司	四十二番	鈴木洋一
四十三番	北林康司		

##### 地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	堀井啓一
副知事	中島英史
総務部長	島崎正実
総務部危機管理監(兼)広報監	鎌田雅人
企画振興部長	佐々木司
あきた未来創造部長	妹尾明
観光文化スポーツ部長	草薨作博
健康福祉部長	保坂学
生活環境部長	田中昌子
農林水産部長	佐藤博
産業労働部長	水澤聡
建設部長	柴田公博

会計管理者(兼)  
出納局長 佐藤 満

総務部次長 名越 一郎

財政課長 神部 秀行

教育委員会教育長 米田 進

警察本部長 森末 治

●議長(鶴田有司議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

#####

議長 報告 (朗読省略)

一、三月八日、知事から次の議案が提出された。また、下段のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

(付託委員会)

- (1) 議案第一一一号 平成二十九年秋田県一般会計補正予算(第一三号)
- (2) 議案第一一二号 平成二十九年地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計補正予算(第三号)
- (3) 議案第一一三号 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案
- (4) 議案第一一四号 秋田県県税条例の一部を改正する条例案
- (5) 議案第一一五号 秋田県軽費老人ホームの設備及福祉環境委員会

び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- (6) 議案第一一六号

秋田県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- (7) 議案第一一七号

秋田県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- (8) 議案第一一八号

秋田県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案

- (9) 議案第一一九号

秋田県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- (10) 議案第一二〇号

秋田県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- (11) 議案第一二一号

秋田県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- (12) 議案第一二二号

秋田県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- 同

- (13) 議案第一二三号 秋田県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 同
- (14) 議案第一二四号 秋田県介護医療院の施設に関する基準を定める条例案 同
- (15) 議案第一二五号 秋田県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 同
- (16) 議案第一二六号 秋田県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 同
- (17) 議案第一二七号 秋田県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 同
- (18) 議案第一二八号 秋田県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 同
- (19) 議案第一二九号 秋田県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 同
- (20) 議案第一三〇号 秋田県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案 同

- (21) 議案第一三一号 の一部を改正する条例案 同
- (22) 議案第一三二号 医療法施行条例の一部を改正する条例案 同
- (23) 議案第一三三号 旅館業法施行条例の一部を改正する条例案 同
- (24) 議案第一三四号 秋田県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例案 教育公安委員会
- 秋田県保育所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 同
- 総務企画委員会 二件  
福祉環境委員会 一八件  
教育公安委員会 二件

一、三月一日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

##### 監査報告書 登載省略

●議長（鶴田有司議員） 日程第一、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。追加提案いたしました議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

今月三日から二日間にわたり「二〇一八FISフリースタイルスキーワールドカップ」が、たざわ湖スキー場において開催されました。平昌オリンピック後、初めて開催されるワールドカップとなった本大会には、

男女ともにモーグル競技のメダリスト全員を含め、多くのトップスキーヤーが出場したほか、会場には延べ約一人に上る過去最多の観客が詰めかけ、大変な盛り上がりを見せたところであります。

たざわ湖スキー場でのワールドカップの開催は四年連続となりましたが、モーグルのワールドカップが行われる国内唯一のスキー場として国内外から注目度が高まっているところであり、今後とも、多彩なコースや良質なパウダースノーなどの魅力とともに、周辺の温泉や個性豊かな食文化などについても国内外に積極的にPRしながら、冬季における一層の誘客促進を図ってまいります。

また、先日来、平昌オリンピック・フィギュアスケート女子で金メダルを獲得したロシアのアリーナ・ザギトワ選手が、秋田犬の飼育を希望している旨の報道がなされております。このような一流アスリートをめぐる話題は、秋田犬の魅力のみならず、秋田犬発祥の地としての本県の国際的な知名度を飛躍的に高めるものであり、大いに喜ばしく、先日、ザギトワ選手に対する私のメッセージを添え、秋田犬グッズを大館市とともにお贈りしたところであります。

こうしたトップアスリートの思いを契機とした秋田犬への世界的な関心の高まりを背景に、今後とも、本県観光のキラーコンテンツとして国内外への売り込みを強化してまいります。

次に、提出議案について御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、道路除雪費や衆議院議員選挙費など、各種事業の実績見込みによる増減について計上しております。

一般会計補正額は、一億四千四百十四万円であり、補正後の総額は、六千二百九十九億一千七百五万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案」は、一般職の国家公務員に準じ、職員の退職手当の支給水準を引き下げようとするものであります。

「秋田県介護医療院の施設に関する基準を定める条例案」は、介護保険法の一部改正に伴い、介護医療院の施設に関する基準を定めようとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（鶴田有司議員） 次に、日程第二、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第百十一号及び議案第百十二号は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。議案第百十一号及び議案第百十二号は、予算特別委員会に付託されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。  
本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時三十四分散会